

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No. 5
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	昭和電線ホールディングス株式会社 代表取締役社長 相原 雅憲
【住所又は本店所在地】	東京都港区虎ノ門一丁目1番18号
【報告義務発生日】	平成24年6月11日
【提出日】	令和4年9月29日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	3
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	共同保有者(昭和電線ケーブルシステム株式会社)の本店所在地変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	泉州電業株式会社
証券コード	9824
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（提出日現在）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	昭和電線ホールディングス株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門一丁目1番18号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1936年5月26日
代表者氏名	相原 雅憲
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	純粋持株会社としてのグループ事業の統括、運営および管理等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	昭和電線ホールディングス株式会社 執行役員 経営管理統括部長 上條 俊春（提出日現在）
電話番号	044-223-0521（提出日現在）

(2)【保有目的】

政策投資

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			173,300
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 173,300
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		173,300
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2012年6月11日現在)	V	10,800,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		1.60
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		1.60

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

退職給付の積立不足を補うことを目的に、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする退職給付信託契約を2012年3月27日に締結し、発行者の株式173,300株につき退職給付信託を設定した。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	82,592
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	82,592

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	富士電線株式会社
住所又は本店所在地	神奈川県伊勢原市鈴川10番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和26年1月31日
代表者氏名	城和 信夫
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	1. 電線電纜及びその付属品の製造販売 2. 前号に付帯する一切の事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	富士電線株式会社 取締役 管理本部長 栗原 誠人（提出日現在）
電話番号	0463-94-3721（提出日現在）

(2)【保有目的】

協力会社として良好な関係を維持するため

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	77,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 77,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		77,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2012年6月11日現在)	V	10,800,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.71
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.71

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	50,725
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	50,725

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

3【提出者（大量保有者） / 3】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	昭和電線ケーブルシステム株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門一丁目1番18号

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成18年4月3日
代表者氏名	山田 真彦
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	電線・ケーブル、光ファイバケーブル、情報機器、ゴム・プラスチック加工品の製造販売

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	昭和電線ケーブルシステム株式会社 人事総務部長 菅井 幹夫（提出日現在）
電話番号	044-223-0530（提出日現在）

(2)【保有目的】

政策投資

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	4,000		826,700
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 4,000	P	Q 826,700
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		830,700
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2012年6月11日現在)	V	10,800,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		7.69
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		7.69

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

退職給付の積立不足を補うことを目的に、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする退職給付信託契約を2012年3月27日に締結し、発行者の株式826,700株につき退職給付信託を設定した。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	949,717
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	949,717

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1. 昭和電線ホールディングス株式会社
2. 富士電線株式会社
3. 昭和電線ケーブルシステム株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	81,000		1,000,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 81,000	P	Q 1,000,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,081,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2012年6月11日現在)	V	10,800,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		10.01
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		10.01

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
昭和電線ホールディングス株式会社	173,300	1.60
富士電線株式会社	77,000	0.71
昭和電線ケーブルシステム株式会社	830,700	7.69
合計	1,081,000	10.01